

会議録（要点記録）

第3回堺市美原区区民評議会	
開催日時	平成29年10月26日（木）午後3時～5時10分
開催場所	美原区役所本館5階大会議室
出席委員	戸谷会長、山本副会長、杉谷委員、高城委員、武部委員、田中委員、伯井委員、深田委員
関係者	米谷文克議員、西田浩延議員（案件1） 校区まちづくり協議会3人（案件2）
事務局職員	井野区長、石田副区長、企画総務課橋本課長・今田参事役・白川課長補佐・石野主幹・大野主幹・津田係長・中塚主査
関係課職員	自治推進課坂本課長、保険年金課柳下課長、地域福祉課大橋課長、子育て支援課山田課長、美原保健センター池田所次長、山中主幹
案件	1 美原区選出市議会議員との意見交換 2 応募型地域まちづくり支援事業の審査について 3 誰もが元気にいきいきと過ごせるまちづくりについて 4 その他
傍聴者	1人
配付資料	資料1 平成29年度「堺市美原区応募型地域まちづくり支援事業」応募事業一覧 資料2 平成29年度「美原区応募型地域まちづくり支援事業」審査表 資料3 平成29年度美原区区民評議会 意見集約

開会

《事務局が会議の成立を報告し、公開を確認》

区長挨拶

案件1 美原区選出市議会議員との意見交換

○戸谷会長 議員の皆様におかれましては、お忙しいところ、区民評議会に御出席いただき、ありがとうございます。当評議会では、市長から「誰もが元気にいきいきと過ごせるまちづくり」について、美原区の課題や区民ニーズを把握するため、議員の皆様と意見交換をする機会を設けさせていただきました。

まず初めに、簡単な自己紹介から始めさせていただきます。

《委員・議員がそれぞれ自己紹介》

○戸谷会長 では、意見交換に移ります。まず、本日の資料3がお手元に配付されているかと思えます。これは、今年度過去2回の区民評議会の議論を事務局で集約していただきまして、

その内容について書かれているものであります。これをたたき台にさせていただいても、あるいは全くこれとは別に、御意見をお聞きすることも可能でございますが、いかがでしょうか。

○米谷議員 済みません。今まで2回会議をされ、この健康の問題についていろいろ論議されたと思っております。この資料を見て、よく頑張ってもらっている、皆さんの活動もよくわかりますので、これはこれでいいと思うのです。

私、意見交換会で毎回、言わせてもらっているのですけれども、我々議員としては区民評議会のあり方について、やはりきちっと皆さんと話をしておかないとならない。

今、現実ここにららぽーとができてまいります。そうしますと、このバスターミナルから各駅へのバスコースができるということで、ららぽーとの建設については期待をしておるわけですが、美原区の中では特に公共交通の整備というのが、大きな課題だろうと思っております。この課題が、これから改めてこのバス交通の問題が、現実に具体的な問題となって進んできます。こうした課題などについては、ぜひ区民評議会の中で論議をお願いしたいと思っております。

それからもう一点、交通事故の件数が今、美原区はどんな状況かということでございますけれども、データを調べますと、1万人当たりの交通事故件数が大阪府下で3番目ということでございます。1万人当たりで95件という数字が出ております。それから、東区は59、南区は32という数字になります。大阪府下の平均で41件ということから見ますと、交通事故が倍以上多いという現実があるということでございます。こうした課題なども、区民評議会の中で論議をしてもらって、どう対応していくのかの意見などをしなければならぬと思っております。

区民評議会の諮問事項は、「誰もが元気にいきいきと過ごせるまちづくりについて」となっており、この問題については市長の諮問事項として、どんどんやってもらいたいと思うのですけれども、区民評議会の中にもう一つの役割があって、区民評議会は必要があると認めるときには独自に調査ができることが、条例第2条の第2項の規定に書かれております。

区民評議会の役割として、諮問事項の論議だけではなく、美原区の先ほど挙げましたバス交通の問題や、また通過交通による交通事故の件数が多いという問題などについても、これだけには限らず各地区での要望事項もあると思っておりますけれども、こうした課題について論議してもらおうということが、今、区民評議会に求められているのではないかと思っております。他区の区民評議会の中では専門部会を開きまして、そこでの地域の課題を論議することが始まっております。その点から美原の区民評議会においても、先ほど申し上げましたバス交通の問題については、現実はどう解決するのかという方向も出てきておりますので、ぜひ取り上げていただきたいと思っております。

もともと、この区民評議会がつくられた経過については、皆さんに具体的に説明するのに時間がかかりますので言えないのですけれども、竹山市長のもとで地方分権が言われてきて、そしてこの地方分権の中で、特に区民との協働ということが言われてまいりました。このことをどうするかという制度として、この区民評議会ができてきました。都市内分権を進める、都市内自治を進める上での大きな役割を果たすことができると思っております。

その点から、区民のできるだけ意見と参加を考えながら、美原区の大きな課題をどう解決していくかを、区民評議会の大きなテーマにしていかなければならないのではないかと思

います。これを第2項の問題についても、そういう点から取り上げていただきたいということを、まず申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○戸谷会長 ありがとうございます。続いて、西田議員お願いします。

○西田議員 区民評議会も3年目ということで、1期が終わって委員さんの中では、引き続きされておられる方もいらっしゃいますし、また、ことしから新規に委員となっておられる方々もいらっしゃいます。本当にお忙しい方ばかりで、堺市政、美原区政に御協力いただきますことを本当にありがたいと思います。

きょう私もまた、意見交換会でいろいろといただく意見に関しましては、議会議員として、しっかりと議会のほうでも、そしてまた行政のほうにも働きかけていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

米谷先生のほうからいろいろと、そもそものあり方というところでお話ございましたけれども、今回の諮問事項についての課題解決に向けてというところで、少し具体的にお話をさせていただきたいと思います。「誰もが元気にいきいきと過ごせるまちづくり」というのは、本当に幅広いテーマでありますし、子供さんからお年寄りの方までが対象ということで、なかなか一言でこれだということは語れないと思います。

その中でも、資料の「課題解決に向けて」を見ますと、地域の皆様との交流、イベントを通じての積極的な交流が大事だと思っておりますし、「元気にいきいきと」というと、健康面をいかに保っていくかということだと思っておりますが、まずは一人一人が健康に対しての意識を高めていただくということは、重要であるということはあると思います。

今、堺市では、がんの取り組みを進めていただいているのですが、がん検診の受診率という点では、堺市は非常に低いと。堺市だけが低いのではなくて、世界の中で日本が低くて、そして日本の中でもこの大阪というところは、がん検診の受診率が低いと数値でデータが出ております。先ほど、区役所のエレベーターに乗りましたらチラシが張られていましたけれども、2人に1人ががんになり、そして3人に1人ががんで亡くなる時代だという標語をつくって、今堺市も啓発に取り組まれています。この「元気にいきいきと」という観点であれば、お一人お一人の受診率を高めていただくこともそうです。行政もこのがんに対する啓発は今まで行ってはいるのですが、今検診を受けられる場合、自己負担金として1人1,000円ぐらいを上限に、五大がんやそれ以外のがんについても受診できると聞いております。そういったところを堺市ががんを撲滅するのだという意気込みで、ここはがん検診料を1,000円、500円ではなくて、無償化をしてでも健康にまずは注意するために、がん検診の受診率向上を図っていただきたいと、行政に私もしっかりと働きかけていきたいと思っております。

先ほどの、地域での交流という観点からは、ここにいらっしゃる杉谷委員さんがチューブ体操で深くかかわっておられるかと思うのですが、チューブ体操はコミュニケーションづくりという観点と、そしてまた健康面という観点でも、非常に大切な取り組みであると私も感じておまして、各地区で盛んにされていると私も見受けられますけれども、ただ、開催の時間帯、曜日ですね。参加されている方々を見ましたら、高齢者の方々が多かったです。

どうしても時間帯から来るものがあるように思いました。非常によい取り組みだと思しますので、私、少し知識不足のところがありまして、もし実施されていたら申しわけないのですが、例えば、土日であるとか、時間帯も考慮していただいて、区民全体の皆さんと一緒に参加できる時間帯も、ぜひ工夫していただけたらと思っております。

今、美原区というところは、地域のつながりというのはほかの6区と比べて、強いと言われておりますし、この区民評議会でも、昨年度までは「地域のつながり強化」というテーマで議論されてきたことと思います。美原区は合併して12年たつのですが、校区単位での交流という点でも、防災訓練を始め、大小さまざまなイベントを通じて、校区でのイベントも盛んにされておりますし、そういうところで今までの単位自治会のつながりだけでなく、校区単位でのつながりも深くなってきたのではないかと感じております。

ですから、先ほど言いましたチューブ体操なんかも、もしよろしければ校区単位で、皆さんと一緒に集まって、子供さんから高齢者の方まで一緒に参加されるような取り組みがあってもいいなと私は感じましたので、ここで申し上げたいと思いました。

私も「誰もが元気にいきいきと過ごせるまちづくり」について、皆さんの意見を議会議員として行政にしっかりと働きかけて、そういう社会になりますように取り組みさせていただきたいと思っておりますので、きょうはどうぞよろしくお願いいたします。

○戸谷会長 ありがとうございます。

それでは、何か委員の方々から。

○山本副会長 済みません。今、米谷先生から美原区の公共交通について、区民評議会の専門部会で審議してはどうかということですね。美原区自治連合協議会では、行政と一緒に「美原区公共交通を考える懇話会」を設けて、今、6年になっております。ここでは、今のバス交通を利用していただくという視点で話し合ってきました。これからいろいろな新しい大型商業施設もできて美原区は大きく変わってきますので、専門部会という話ですが、全体としてどういう仕組みにするか。

ららぽーとの三井不動産さんへは、前に説明会に寄せてもらったときに、美原区で公共交通を考えるバス利用促進の会をやっているの、できればそこに三井不動産さんも出ただけませんかという質問をしました。それには、そういう場ですので、わかりましたと返事をもらいましたけれど、まだ具体化していません。どのようにこの区民評議会とドッキングしてやっていくかを考えなければならぬのではないかと思います。今のところ懇話会は、バス利用だけを促進しようとする会議ですが、美原の様相が変わってきますので、全体をとらえた専門部会は、ここでやっていただけたらいいかと思います。

○戸谷会長 ありがとうございます。

ほか、何かありますでしょうか。

○田中委員 みんなで健康というテーマとは違って、今、山本副会長が言われた、米谷先生のバス交通のことですけれども、確かにららぽーとやほかの大型商業施設ができますと、美原は堺市の一番東側に位置し、堺の東の玄関口になるということですから、堺市内だけではな

くてほかの市町村からも人が来られます。当然、東側、また南側の市町村との連携も必要ですし、堺は、政令指定都市で大きな都市ですから、東側や南側の市町村をまとめる役割があります。

そして、バス交通にしましても堺市内だけを考えるのではなくて、広く考えてもらわないと、大きくはバス交通が伸びないと思います。東側や南側の市町村には電車の駅もあります。そう考えますと、美原が不便な位置にありますので、それを解消するためのバス交通に関して、継続的に専門委員会をされることも大変いいことだと思っております。

○戸谷会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○伯井委員 バス交通についてですけれども、ららぽーとの予定地の隣地に美原郵便局がございますので、その関係で私と美原郵便局長で、三井不動産の方と話したことが複数回あります。その中で、できるだけ往来がしやすいようにとお話し合いをしたことがありました。従業員の方がららぽーとへ通勤する経路の確保が、恐らく事業者としての課題だと思いますので、そうすると近鉄南大阪線と南海高野線の両方の駅から均等にバスを増便させるのか、あるいは片方に偏って増便させるのかという判断を多分されるのだらうと思います。バス会社さんと三井不動産さんでお話しされていると思いますけれども、例えば片方に偏ることになりますと、実質的に美原の交通網の方向性が多分かなり決まってくるに近い状態ではないかと思えます。三井不動産さんがどういう判断をされるかはありますけれども、まちづくりに実質的に深くかかわってくると思うので、先ほど副会長がおっしゃっていたように、できるだけ入っていただくようにするほうがいいのかと思いました。

○戸谷会長 バス交通の話が割と出ておりますけれども、それについて何か。

○高城委員 私は、さつき野に住んでいます。三十数年前に越してきましたけれども、そのときの交通機関といえば、松原行きのバスだけでした。その後、北野田まで行くバス、それから喜志にも行くバスということで、三十数年前に比べればルートはふえ、そして本数も多くなって、さつき野の者としては本当に助かっています。

そして、今は車を利用していますけれども、いずれ後期高齢者75歳くらいになったら、先ほど米谷先生から事故が多いとお話がありましたけれども、やがて運転免許証を返す時期に、みんながどんどんなってきます。さつき野では65歳以上の方が多いため。そうすると、やはり公共交通機関、バスですね。その本数や路線を、いろいろ考えていただくと助かると思います。

それと、100円パス。土曜も日曜も祝日も100円で市内中をバスで行けるようになったことは、皆さん物すごく喜んでいらっしゃいます。だから、堺独自でいろいろ論議されて、少しずつですけれども、それが実施されていることは、やはりうれしいと思います。

子供の貧困が今、マスコミに取り上げられていますよね。そしたら、堺でも「こども食堂」が立ち上げられて、この美原でも今度11月26日ですか、開始されるという話を聞きましたけれども、そのあたりも、後でもう少し詳しく、子供の貧困やこども食堂について

お話ししていただければうれしいです。

以上です。

○戸谷会長 ありがとうございます。

まず、交通の話を詰めたのですけれども、私も少し気になったのは、交通事故が非常にこの美原区は多いのですか。先ほど府下で3番目、1万人当たり95件とおっしゃいましたが。

○西田議員 人口比にすると3番目ということですか。

○戸谷会長 それは理由が何かあるのでしょうか。

○米谷議員 堺市の南区が少ないのは、通過交通がないのですね。東区も同様で、33件。中区が42件、北区が46件、西区が47件、堺区が59件。この数字から見て、美原区は国道309号、それから南阪奈道路、阪和道と高速道路が多いということが一つの特徴で、この通過交通による交通事故があります。

それからもう1点は、この高速道路に入るために、各地区の村の中にどんどん車が入ってきて、そこでの事故。特に、阿弥から太井地区に入ってくる道路、それから平尾のさつき野から抜けてくる道路。こうした通過交通による事故が多いことが原因だろうと思います。

交通事故件数は、以前の美原町時代から多かったのです。ただ、合併してすぐには堺市全体の数字しか出ず、美原区という形になってから、また数字が出てきました。見てみるとやはり大阪府下では多い状況だということですか。

○戸谷会長 それこそ、ららぽーとなどの大型商業施設ができますと、もちろんバスを利用した移動もありますけれど、やはり自動車での移動が結構多いと思いますし、さらにその問題が出てきそうな気はしますね。

○米谷議員 この交通事故の問題については、現況の道路をどうするかということとあわせて、新たなバイパスをつくらなければ解決できない問題も出てきます。これはすぐにできる問題ではないように思います。ただ、バス交通の問題をなぜ言ったかといいますと、先ほど伯井委員が言われた、駅をどうするのかという話ですけれども、三井不動産は各駅からバスを均等に出す意見を持っているようです。そのバスは三井不動産がつけるわけで、任せておけばいいと思うけれども、区役所前のバスターミナルに来れば、どこでも行けることになります。バスターミナルまで来る美原区内のバスをどうするかが、公共交通について一つ考えること。

それから、これは市長が言っていましたけれども、美原区から堺東まで行くバスは考えなければいけない。こういう問題は、美原区にしか、区民の意見を聞きながらでしか案が出せないだろうと思います。だからこれは、区民評議会の一番大きな仕事になるだろうと思います。ぜひ専門部会をもってもらって、そこで論議してもらったらと願っています。今、美原区のバス交通が、要望の一番大きい問題です。これを解決することができれば、ぜひお願いしたい。

ただ、美原区の中でも、北野田や萩原天神駅に近いところがあって、歩いてもすぐに行ける。特に萩原天神はそう遠くはないので、そういうことも含めて全体の中でどうするのかを見ながら議論してもらうことが大事かと思います。今、乗合タクシーができて、南余部西の集会所前に停留所がありますけれども、今、そこから乗られる方がふえているのですね。そういうこともあるので、いろいろな形で公共交通のあり方を専門部会でぜひ協議していただきたいと思っております。

○戸谷会長 ありがとうございます。

ほかに御意見はないですか。よろしいですか。

公共交通の問題が、大きな課題として一つあるということが共有できたと思います。

今度、西田議員の言われた、例えばがん検診の受診率が低いこと、あと、チューブ体操の活動をもう少し大きくできないだろうかというお話が出ましたけれど、杉谷委員いかがですか。

○杉谷委員 やはりリーダーさんの養成といいますか、なる方がなかなかなくて、その辺が一番問題です。皆さん高齢になっていますし、若い方にもう少し入っていただければいいのですが、何かいい御意見があればお願いします。若い方はお仕事をしていることが多いので、なかなか参加していただけないですね。

○戸谷会長 どうぞ。

○西田議員 例えば、チューブ体操では、土日や休日での開催についてはどんな状況ですか。私の認識では、平日の午前か、あるいは午後3時ごろまでなのですけども。

○杉谷委員 平日以外は場所的な問題があります。土曜日なら福祉会館でお借りできると思いますが、日曜日は休館になります。日曜日でも貸していただける場所があればできます。

○西田議員 そうですね、場所があれば、ですね。

○杉谷委員 あと、リーダーさんは、なかなかすぐには養成できないので、若い方対象に養成講座を開いていただくと良いと思います。

○戸谷会長 どうぞ、はい。

○米谷議員 チューブ体操の問題として、本来、リーダー養成グループの「カノン」に行かれる方が、地元の指導者になるという仕組みが、何か崩れているようなことを聞きます。地元では、カノンに行っている人の指導でこんなことを習ってきた、となる仕組みですけど、それが十分機能していない面もあるのでは。それだけカノンで頑張ってもらっているのに、カノンで養成を受けている人が、地元に戻って指導しないという話をちらっと聞いたもので。

○杉谷委員 指導していない方もいらっしゃいます。最初から指導者の育成目的で募集しても、集まらない。最初の1年ぐらいはカノンのみんなとチューブ体操を楽しくやって、その中でこの方はリーダーができそうと思う方にお声をかけて、引っ張っていくようにしています。リーダーもふえてはきています。

カノンの半分ぐらいの方は、地区でいろいろお世話していただいています。できる方はたくさんおられます。でも、カノンでやっている方が前に立とうと思っても、仲間として固まっているグループに、新しい方がリーダーとしては入っていけないです。新しく、一からつくり上げるグループなら、うまくいくかと思えます。地区の方も、新しいリーダーはいらないと言うところもあります。もう少し行政のほうで指導者が活躍できる場所を確保していただいたら、多分リーダーをやっていただけの方はあると思えます。

カノンの私たちよりも少し上の方だったら、カノンも教えやすいです。北余部では、チューブグループより少し上の年齢の方の体操グループも新しくできており、月1回開催されています。人数もふえてきたそうです。

○戸谷会長 どうぞ。

○山本副会長 西田先生が言われた土日のことですが、我々のような単純にもう日曜もないくらいの年齢になってくると、土日ではなければ行けないとはならないですね。

○西田議員 土日については、まずは今、私は、やはり高齢の方々に、平日でも動きやすい方々の参加が見込まれているのではないかと見受けました。私は、この取り組みは本当にいい取り組みだと思ひまして、健康づくりもそうですし、コミュニケーションにもいいと思います。そういう観点では、子供さんであれば、午後ぐらいだったら参加できるのではないかと思います。現役の世代の方々が参加しようと思えば、やはり平日よりは土日のほうが参加しやすいのではないかと考えたわけです。

別に平日がだめというわけではなくて、今は今でやっていただきながら、プラスアルファでそういった工夫もしていただけたらいいなというところです。

○戸谷会長 以前も議論しました。自主グループの会員の男女比で、女性が多いのですよね。男性は照れくさいというお話もありました。どうぞ。

○伯井委員 この資料にも書かれている男性が少ないという話で、その課題で考えてみたのですが、僕ら男性が、いきなりそこに自分1人でまぜてくださいと行くかと言われると、多分年を取っていろいろ、今であろうが、少し厳しいというのが正直なところです。

今、地元で青年団に入っているのですが、では、いつなら自分がそういうコミュニティーに入りやすいかとなると、やはりこども会などの子育てのタイミングではないかと。イクメンという言葉が、どの年齢まで当てはまるのかわかりません。また、自主グループとは年代層が違うかもしれませんが、子供と一緒に参加させるような仕組みなら、例えばお母さんがお父さんに連れて行ってこいと、そうしたら自分の好きなことができますから、

お母さんも多分喜ぶと思います。お父さんも子供と一緒にいたら、そういうところにまだ行きやすいと。

そういうところから徐々に顔見知りができて、もう少し年を取ってから話しやすいとしないか、いきなり来いと言われても少しつらいのではないかと思います。時間はかかるかもしれませんが、子育てのところから取り込んでいくような取り組みをやってみてはどうかと思います。

○戸谷会長 きっかけですね。最初のきっかけさえ乗り越えたら、あとはずっと行けると思いますがね。男性には少しハードルが高いというか、女性は割とずっと行かれる方が多いですけど。

あと、がんの受診率がまだ低いというお話が、西田議員のほうからありましたけれども、これはいかがですか。何かもう少し補足なり、御説明いただけたら。

○西田議員 今日、データは持ち合わせていないのですが、この前の9月の議会で話がありました。割と最新の資料で、世界と日本が対比され、世界といっても全世界ではなく、先進国の中では日本は低いというデータが出ていました。その日本の中でも大阪が、これがなぜかという理由はわからないのですけれども、数値ではかなり低いと出ています。たびたび議会でも、がん受診率の向上は議論になっているのですが、今回特に竹山市長が、マニフェストにがん検診を無償化することがうたわれていることもあります。がんは早期発見、早期治療が大切だと言われていまして、ぜひここはがん検診の受診率を高めて、私も助かる命というのは守っていただきたいと思います。

そういう観点から、諮問テーマが元気にいきいきというところですので、まずは健康、元気が最低限必要で、お一人お一人の自覚を高めること、プラス行政もしっかりと取り組みを進めていかなければいけないと思います。

○戸谷会長 いかがですか。田中委員。

○田中委員 言われたことは、ごもつともだと思いますけれども、御承知のように日本は女性が世界最長の国でございまして、ということは、健康面に関してはかなり充実した国だと言えると思います。寿命は長いですが、今は、健康寿命が言われていまして、健康寿命を伸ばさないといけないのですね。

がんも含めまして検診に関しては、市町村と各医療保険の保険者でやっています。だから、がんに関しても検診の機会はそれぞれに十分に開かれていると思っています。これまでの議論でも言われましたように、あくまで、わかっているけれども行かないというところですよ。そこをどうするかということが大事です。無料化も大事ですけど、がんは治るわけではなくて、ずっと以前から言われていますけども、早期発見したら早く治るだろうということですよ。

そこで、早期発見が大事だと頭でわかっているのに、行くという行動に結びつけるところですね。健康体操もそうですけど、行ったらいいのはわかっているけれど、そこに行かないのが一般的だと思います。その一歩を踏み出すための方策として、それぞれの方々に刷り

込んでいくということも大事だと思います。

ですから、検診はもちろん国の政策、府の政策でやっていますから、この美原区の区民評議会では、美原でどうしたらいいのかということになります。制度は既にできていて、美原独自の制度がつかれるわけではないですから、美原独自のものとしまして、美原は先ほどからつながりがいい地域であるとありましたように、つながりの中でそこをどういうふうに刷り込んでいくかということが、美原区で現実的にできることではないかと思います。

○戸谷会長 ありがとうございます。

ほか、いかがですか。全体でもよろしいですけど。

それでは、先ほど高城委員が言われました、子供の貧困のお話ですね。こども食堂のお話が出ていましたけれども。

○高城委員 前の会議でも少し言わせていただいたのですけれども、健康というと、運動する、歩く、検診するとか、それも大切だけれども、やはり基本的には生活習慣ですね。長い時間がかかって、きっとがんもできるだろうし、自分の体を病気にしているだろうし。ですから食生活、それから前にお話しさせていただいた口腔ケア、歯ですね、それもととても大切だと思うのです。

特に子供たち。子供たちは、食べること、きちんとした食事ができているのだろうか。親がととても忙しい、そしてきちんとした食生活もできていなくて、その辺にあるものだけでも、おやつみたいなもので食べつないでいっているという子も結構おられます。その子たちが将来、どういった生活に、どういった体になっていくかというのは、とても心配です。

平尾小学校に私が行ってましたころ、食育が世間で言われるようになりまして、学校でも食育についてずっと取り組んできました。今、行っているさつき野学園では7年生、あの学校は小中一貫校でそう言っているのですが、中学1年生の子たちが3年ほど前から、美原の古代米を使った調理実習をしています。今回も12月にあるのですが、その指導として、美原区役所から古代米についてのお話にきてもらいます。ことしはプラスお米マイスター、阿弥に住んでいらっしゃる方が来てお米についてのお話もしてくれるそうです。そういう形で、やはり小さいときから子供たちに、食の大切さを教えていかないといけないと私は思っています。食べることは生きることだと思います。病気になるのも食べるもの、治すのも食べるものと認識しております。

もう一つ、前回、口腔ケアのことも言わせてもらいましたが、これもさつき野で、老人シニアクラブを中心に、健康についての講義を内科の先生や整形外科の先生に来ていただいて、コミュニティセンターで行っています。今度は歯の話をしていただきたいと御依頼がありまして、私が歯科医につなげさせていただいて、この11月に歯の話、口の中のお話をさせてもらうことになりました。そのように、健康イコールスポーツオンリーではないということで、そういった面も目を向けていきたいなと思います。

そして、11月26日に行われる美原区内でのこども食堂のお話をきのう聞きまして、具体的にどうしていくのかを、きょうお伺いしたいと思います。よろしく願います。

○戸谷会長 ありがとうございます。

○井野区長 済みません。11月26日は八上小学校のこども食堂だと思いますけれど、今、美原区内では2カ所、八上校区では「やかみっこキッチン」、美原北校区の「きたっこキッチン」という名前ですけれど、いわゆるこども食堂をしていただいております。御存じのとおり、高城委員も言われていたように、子供がなかなか朝御飯を食べられないと、生活習慣上の話もありますけれど、食べたくても食べられないという状況が、全国的にも問題になっていまして、いろいろなところで徐々にこども食堂がスタートしています。

堺の場合では、最初は宮園校区で、校区の地域会館を使ってこども食堂を始めて、今、堺区でもされています。徐々に広がっていますけれど、やはり場所によって朝食の喫食率が低いところもあるみたいです。美原でも低いところもあるようです。やはりできるだけ朝御飯を食べることが、勉強にも役に立ちますし、健康にも役に立つということで、こども食堂の必要性が言われています。そこで、八上でも北校区でも、地域の方々、学校の教員OB、PTAが中心になってスタートしていただいております。

どこのこども食堂も課題は、まず運営される人材の確保と運営資金。この部分が多いです。場所としては、例えば堺市の場合、美原にはないですけれども、地域会館を持っておられる校区は、小学校の通学前に地域会館へ寄って、そこで御飯を食べて学校へ行くというパターンが、朝食の喫食率を上げるには一番効果があるかと思っておりますけれど、そういう形でやっておられます。ただ、美原の場合はそこまで至っていませんで、どちらかといいますと居場所づくりのほうを重視されているこども食堂のように思います。

いずれにしましても、皆さんから聞くのは、先ほども言いましたように、運営される人材の確保と運営資金が課題ですね。今、堺市でもこども食堂の制度を支援するために、今、窓口は社会福祉協議会がなっていますけれども、こども食堂をスタートするときの最初のインシャルコスト、立ち上げるための資金の提供はされます。ただ、運営された後の、例えば食材の確保については補助金を使えない状態になっています。公も支援するけれども、皆さん方で運営していただく、公民連携でやっていけるような形でやっていただきたいという思いです。やはり公が全てやりますと、いずれは破綻します。また、公がすると仕事になってしまいますし、委託といたしましても業者さんになると、いろいろなところで課題が出てくると。地域の皆さん方が、地域の子供のためにやっていただく形が一番理想ではないかと、できるだけその方向に進むようにと、今堺市は考えています。

ただ、美原のこども食堂も、今後そうやってどこまで続けられるのかが、一つの課題だと思っています。できれば、地域の方々にはそういった意味で、自分の地域に住んでいる子供を、何とか地域で面倒を見るという意識を持っていただいて、手伝っていただけるような機運が生まれてほしいということが、率直な、これは済みません、私の個人的な意見だと思ってください。

以上です。

○戸谷会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○武部委員 八上校区と美原北校区でしているこども食堂は、学校の家庭科室を借りて始めま

した。今、どちらも1回ずつ開催したところです。実際に動いていただいているボランティアさんは、PTA関係と学校の先生、そして、福祉関係の方ですね。1回目は、いろいろ提供していただくところもございましたけれども、2回目からはだめというところも出てきますので、資金の調達も考えなければいけないですね。今度、今月の22日にする予定でしたけれども、台風の関係で延びました。だから、八上小学校で次に行われるのは2回目になります。

先ほど区長がおっしゃったようにお金は出ていますけれども、それは開催するための費用であって、食材を買うためのお金ではないです。一番の問題としては、いつまでも小学校の家庭科教室を使って実施することは無理だと思うのですね。だから、場所の問題もあります。美原の場合は校区会館がないので、いろいろ場所も考えているところです。どこまで広げることができるかという、難しい問題も出てきています。

もう一つの課題というのは、本当に来ていただきたいお子さんが来ているかどうかということもあるのですね。今おっしゃったように、朝食の時間帯の開催に少し難しい面がございまして、1回目も日曜日のお昼だったのですね。本当言えば、親の帰りが遅くて、晩御飯を食べられないお子さんがいるので、ほかのところでは晩御飯の時間帯もあります。それで、親が帰ってくるまでに宿題ができる居場所づくりの面もあるのですね。だから、いろいろなお子さんがいて、実施するにもとても課題が多いのです。八上校区では、今始めているのは日曜日のお昼で、今のところは居場所づくり。そこへ来たらお勉強も教えていただける、みんなで遊べるという形で始めているところですね。どの方向に行くという答えがまだ出ていない状態です。

以上でございます。

○戸谷会長 ありがとうございます。

お時間も小一時間経過していますが、何かございますか。

○米谷議員 先ほど申し上げましたように、条例の9条、専門部会をできたら持ってもらって、バス交通も何とか、こういう動きがあるときにやるのがいいのではないかとということで、ぜひ委員の皆さんに検討していただきたいと思います。

それで、区民評議会のあり方についても、もう少し論議してもらって、その点も踏まえて専門部会の開催を、ぜひお願いしたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、ちょうど2年前に区民評議会ができましたけれども、これは政府の地方制度調査会の中で、地方分権は進めなければならない、そして、区民評議会的なものをつくらなければならない、やるべきだという意見が政府に出されてきて、これを取り上げてやってきたわけです。

今、この区民評議会という組織があるのは、全国の政令指定都市20のうち、堺市と新潟市だけなのです。新潟市は、いろいろと住民の参加できるシステムが大分進んできているのですけれども、これはこの区民評議会でする話ではない問題かもしれませんが、できたら、できるだけ多くの区民の人が参加できるものにしていただきたいと思います。専門部会についても、できたら多くの人が入って、そして知恵を出すということをやりたいと思います。そして専門部会の委員には、学識経験者の人からアドバイスしてもら

という点で進めてもらって、できるだけ住民の方の意見を、区民の方の意見を聞くことができる専門部会をつくっていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

○戸谷会長 それでは、西田議員。

○西田議員 この区民評議会の中間報告は、どこかの時点で出されるのでしょうか。

○戸谷会長 いや、中間報告はないです。今年度末に。

○西田議員 答申されるのが最後ですか。

なかなかこう、誰もが元気にいきいきと過ごせるまちづくりというテーマが幅広くて、答申に向かって何かしぼっていかないと、この議論のままでは、なかなか答申にこぎつけにくいところもあるのではないかとは思うのですが、その辺のテーマというか、もう少し立てられるほうがいいのかと、若干感じるのですけれども。

○戸谷会長 はい、どうぞ。

○山本副会長 今、西田先生が言われたように、範囲が非常に広いところから、伯井委員が言われたような、きっかけですね。健康づくりの場所に出ていただくきっかけですね。そういうところでやはり絞ってもらったほうが議論しやすいと思います。余りにも範囲が広いので、まとめるといっても、どこかでまた反れてしまうので、もう少し絞ってやってもいいかなと思います。

○戸谷会長 はい、ありがとうございます。今回の会議で美原区の課題と、この区民評議会のあり方が、大分出てきたと思います。これをベースにして今後の区民評議会の活動を活性化させていきたいと思います。きょうは活発な議論、どうもありがとうございました。

それでは、議員の方々はここで退席をお願いしまして、案件2にこのまま移りたいと思います。

それでは、準備が整いましたようですので、事務局に説明をお願いします。

案件2 応募型地域まちづくり支援事業の審査について

○企画総務課大野 前回の会議で審査をお願いしておりました「応募型地域まちづくり支援事業」で、1件の応募がございました。

まず、この会議に先立ち、全委員に「資料1」の申請書を配付いたしましたので、事業の概要については御承知いただいていることと存じます。またその際、採点に当たって不明な点があれば予め御質問をいただいたところです。

本日は、今回の事業主体であるまちづくり協議会から、その事業内容についての質問を踏まえた御説明をお聞きいただき、さらに質疑応答を行っていただきます。その後、採点をしていただきますが、審査基準や審査方法は、第1回会議で御説明しましたとおりで、お手元

の「資料2」の採点表に示しました「事業の整合性」から始まる6つの項目について、それぞれ横に示しております審査のポイントに沿って、5段階で採点していただきます。事業の採択・不採択については、この採点結果を踏まえて区が決定します。全体の流れとしましては、以上です。

○戸谷会長 それでは、まちづくり協議会の方々に事業内容について御説明をお願いできますでしょうか。

○まちづくり協議会（会長） 《挨拶の後》先日も台風で避難指示が出ました。校区内に土砂災害指定地域がございますので、夜の8時ぐらいに市役所から避難指示が出ましたと電話がかかってきました。夜ということで、避難指示に従ってはいなかったように思いますけれども、そういうことがありました。

昨年度、私どもは大規模な防災訓練を実施いたしました。約350人が集まりまして、7つのコーナーに分かれていろいろ体験をさせていただきました。その中に消火器の訓練やマンホールトイレの訓練がありましたけれども、一番関心が高かったものは、車椅子の訓練でした。車椅子は健常者であります私たちは日ごろ見ることはあっても、さわったことも乗ったこともないということで、これは非常に関心が高く、今後も訓練においては、取り入れていきたいと思っております。

それと2カ月くらい前、テレビの放映で南区の自治会が夜間の防災訓練をしたという放映がございました。非常に興味を持って見させていただきました。その中で経費を抑えるために、南区では寝袋を持参して訓練に参加すると言われておりました。ところが明るく朝、参加者にアナウンサーがインタビューしていましたが、やはり寝袋ではなかなか寝られなかったという感想がございましたので、それも今回の参考にしております。

夜間の訓練におきましては、美原区では初めてかと思っておりますけれども、よろしく御審議のほどお願いしたいと思います。

それでは提案者から説明させていただきます。

○まちづくり協議会（提案者） 申請事業名といたしましては、「避難所開設運営及び宿泊訓練事業」になります。3年に一度、防災訓練をやっておりますが、避難所の開設や運営、宿泊はやったことがございませんので、この際やってみようとなりました。実際、テレビを見て、体育館に泊まる場合にどうなるのか、行政の担当者の方にマットレスか布団は用意されるのかと質問したところ、今のところ用意はない、被災後何日かたてば支給されるだろうけれども、何日かまではわからないとの返事でした。ではそういうことでしたら、快適というとなんですけども、真冬の時期に冷たいフロアに直で寝るわけにはいかないだろう、実際にそういうところに避難するのは、少し無理な話ではないかと考えて、避難所を整備するために布団かマットレスも購入したいと企画した次第でございます。

効果といたしましては、実際に自分たちがやってみることで、余り難しいことを考えるより「習うよりなれる」と。やってみてどんな感じかはすぐわかると思っております。実際に初めて泊まることになったら、みんな緊張すると思っておりますけれども、何回かやってみまして、体育館で泊まるってこんなものだということがわかれば、その辺のハードルもさがってく

るのではないかと考えております。

私どもといたしましては、宿泊を伴う防災訓練は初めての試みでございますけれども、皆さんにこういうものが必要ですよ、こういうところで一遍泊まってくださいよと働きかけます。私は大阪市内に96歳の母親を抱えておりまして、実際に体育館に避難しろと言われても、連れていけないということは、よくわかっておりますので、こういう提案をさせていただいた次第でございます。

簡単ではございますが以上とさせていただきます。

○戸谷会長 よろしいですか。では御質問の前に、区民評議会条例第7条第4項の規定で、応募事業の実施主体に属する方と、審査の公平性、中立性の確保に支障のある方は、議事から外れていただくことになっております。後から疑義が生じるということがあってはいけませんので、この応募事業に関係するのではないかと御自身で思われる方はお申し出いただいて、退席をしていただくということになります。

○高城委員 公平さを欠きますので。

○戸谷会長 よろしいでしょうか。それでは、この事業内容について御質問、御意見等々、何でも結構ですからおっしゃっていただけたら。どうぞ。

○山本副会長 公共性の観点、防災意識の醸成という部分でお伺いします。体験は60人という人数で考えておられるということで、例えば、その後の広める方法は、この資料にはないのですけれども、体験された後の結果、どういう形で校区内に広めていかれるかというところは、どういうお考えでしょうか。

○まちづくり協議会（提案者） まずはアンケートをしまして、よかった点、悪かった点、他にどういう工程があるかということの把握と、それからせっかくやったことでございますので、ノウハウをつないでいこうということで、私どもが防災マニュアルを既に作っておりますが、この防災マニュアルに避難所開設、運営の部分がないので、今回の経験を踏まえてマニュアルに追加して、充実していきたいと考えております。

○山本副会長 区民評議会の委員の皆さんは御存じだと思いますけれども、避難所運営マニュアルの策定事業に、校区さんから手を挙げていただきたいという事業を、この区民評議会の答申で2年前から進めています。今、やられようとするこの事業の後に、区民評議会を進めているマニュアル策定につなげていただけるかどうか。ぜひ最後まで行っていただきたいというのが、今の感想ですが、その点はいかがですか。

○まちづくり協議会（会長） 3日ほど前にも、コンサルタントに来ていただきまして、校区の約30人が集まりまして、講義を受けさせていただきました。有意義な講義だったと思っております。そのコンサルタントを中心にして、またいろいろ教えていただいて、防災マニュアル策定をしたいと考えております。

○戸谷会長 この事業が、もしも採択されたという前提でお話をしますけれども、その実施結果の報告は当然出されることになりますか。事務局に聞いたほうがいいのかな。

○企画総務課大野 結果の報告はさせていただきます。

○田中委員 美原区でも、防災訓練というのは地区なり校区なり、いろいろなところでされています。先ほど話がありましたが、美原区の3校区でも避難所運営マニュアルの策定事業はされておられますけれども、この資料に書かれておられますように、昼から実施すると。そして夜は、宿泊して訓練をします。やはり関係者の方は大変だと思いますけれども、これはぜひすべき訓練だと思いますので、私は大賛成でございます。

○まちづくり協議会（会長） この件を校区の会議等で申し上げましたら、女性の方はちょうど7時から8時は夕食時ということで、参加が難しいという御意見の方がおられましたけれども、そこは何とか、女性の方も参加していただくように頑張りたいと思っています。

○戸谷会長 私もこの事業内容を見たときに、大変なことだと思いました。もう少し具体的なことを教えていただきたいのですが、例えば何時に集まって、何時に解散になるのでしょうか。つまり晩御飯をみんな食べてから来て、朝何時に解散になるか。非常に細かいところですけど、その辺のことをどのように計画されているのか。

○まちづくり協議会（提案者） 当日の具体的なスケジュールとして考えているのは、13時から15時の間に発注先から納品される、間仕切りダンボール、布団セット、マットレスを搬入いたしまして、16時に緊急放送設備を用いて避難準備を呼びかけます。それから16時半から16時45分に、避難者の受付。16時45分から17時まで、各丁の居住エリアを割り振り、避難所ルールの説明。17時から18時まで、避難所の開設、マンホールトイレの設置。18時から18時30分まで、アルファ化米、飲料水配布。19時から24時の間に講演会を開いて、皆さんに聴いていただこうと思っています。それから翌日は7時に起床して7時半に朝食。8時から後片づけと考えております。

それから少しつけ加えさせていただきたいのですが、私どもの特色といたしましては、校区の中にある自治会館として、東集会所、西集会所と二つあるのですが、二つの集会所は災害弱者用としての利用を考えております。夏にしても冬にしても、体育館で寝泊まりするのは酷ですので、冷暖房の効く集会所、特に東集会所については、太陽光発電の設備がありますので、仮に停電になったとしても、照明ぐらいは十分できるということでございます。

○戸谷会長 そうすると、お昼の午後1時から集まられて準備を。

○まちづくり協議会（提案者） それは役員だけですわ。

- 戸谷会長 役員さんだけです。夕食なんかも一緒にされる。アルファ化米を使って。
- まちづくり協議会（提案者） そうですね。アルファ化米は配ろうと思っているのですが、先ほど申しあげました、おうちに帰って夕食の準備をする方については帰っていただいて、また来ていただくことを考えております。
- 戸谷会長 後は、例えば消灯時間とか、60名も予定されておられたら、やはりお若い方は大体夜遅いですよ。お年寄りの方、夜は早いと思います。そうすると、横でテレビが鳴っていたりしてやかましいとか、非常に細かいことでいろいろなことが起こると思うのですけれど。
- 田中委員 よろしいですか。
- 戸谷会長 どうぞ。
- 田中委員 言われるのはごもっともだと思うのですが、実際に災害が起こると、そういういろいろな方がおられるわけです。だからそれを体験的に検証しようという事業だと思うのです。今、言われた集会所を弱者の方に開放するという訓練をしているところは多分ないと思いますけれども、想定内でどういうことが起こるか、実際出てくると思うのですけれども、とりあえずいろいろなことが起こる想定で訓練をされることは、それだけでも大変重要だと思います。
- まちづくり協議会（提案者） 避難所の生活ルールについて見本みたいなものがございまして、一般的には9時消灯で、お酒は飲んではいけないなど、そういうことが書かれていますので、これを避難所ルールとして説明して、やっていきたいと思っております。
- 戸谷会長 はい、わかりました。後、はいどうぞ。
- 深田委員 御苦労さまです。御質問させていただくのですが、アルファ化米の試食で夜御飯と朝ですか、食べますよね。それはどこかの試供品のようなものでしょうか、協力団体からいただくわけですか。
- まちづくり協議会（提案者） 備蓄品として既にストックしている分で賞味期限もありますので、こんなこと言ったらあれですが、早く食べないと。
- 深田委員 お水もちゃんと。
- まちづくり協議会（提案者） 湯沸かし器も用意します。
- 深田委員 後、今、災害地用の毛布セットみたいなものがありますよね、寝具セットみたい

なものが。校区ごとに市が置いているものは。

○まちづくり協議会（書記） 幾つかは防災倉庫に置いてあります。

○深田委員 それを使いながらされるのですか。

○まちづくり協議会（提案者） 今回は毛布セットを購入して訓練すると考えております。

○深田委員 わかりました。後は周知ですけれど、去年も350人参加されたそうですが、今からどういう形で周知されますか。中には子供連れの方、あるいは高齢者の方も来られるかと思うのですけれども、そういうことも含めて、60人を受け入れるということですね。

○まちづくり協議会（提案者） 基本的な考え方としましては、こういうことを検討しているという会議の内容については、既に回覧という形で回しています。12月2日、3日の実施で考えております。それと今回は避難所を開設して、運営していくことを中心に考えておまして、高齢者の方や小さい子供にもいきなり試してもらうわけにはいきませんので、まずは役員さんや比較的丈夫な方を中心にやってみると。そういう方が経験され、これなら次はお年寄りや子供を連れてきても大丈夫だという形で考えている次第でございます。

○戸谷会長 はい、後はいかがでしょうか。

○伯井委員 問題点を洗い出す観点で、実際に夜間訓練をされることは、本当に有益だと思います。この実施場所ですけれど、小学校の体育館と東と西の集会所2カ所で、合計3カ所で泊まられるということによろしいのでしょうか。何か私、事前に質問も送らせていただいたのですけれど、場所を割るということは、運営する方も実際に災害が起こったときを考えると、なかなか大変だと思います。快適な集会所を使うことはすばらしいと思うのですけれども、実際に運営される自治会の方も、いわば3カ所に分かれることになると思うので、大丈夫かなと少し思いました。

○まちづくり協議会（提案者） 東集会所と体育館は隣接する場所に建っておりまして、50メートルあるか、100メートルもない、基本的には同一場所と考えていただければ。体育館で受け付けて、後は災害弱者が心配だから、そばの東集会所に泊まってほしいと、そういう割り振りはしようと思っております。ただ、西集会所は離れております。体育館や東集会所に避難するに当たっては、少し坂道を上がってこないといけないのです。高齢者や足の弱い人にとっては、しんどいですので、西集会所も一応開設しよう。うまくいくかどうかわかりませんが、まさに西地区のそういう人たちのための場所を開設して、事前にできるだけ準備だけはしておこうと、西集会所にも行けるように考えております。

○伯井委員 ありがとうございます。

○戸谷会長 その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで質疑応答は打ち切りたいと思います。校区まちづくり協議会の方々は移動していただき、委員の皆様におきましては採点をお願いいたします。

《7人の委員が採点》

○戸谷会長 それでは集計と次の案件に入る前に、若干休憩時間を取りたいと思いますので、次は4時40分から再開します。

《休憩》

○戸谷会長 お待たせをいたしました。それでは、再開いたします。

審議結果を発表いたします。ただいまの校区まちづくり協議会の事業について、委員7名による合計点数は、700点満点中の546点でありました。この合計点数を審査依頼のあった市長へ報告をして、後は市長の判断ということになると思います。

案件3 誰もが元気にいきいきと過ごせるまちづくりについて

○戸谷会長 それでは、次の案件に移りたいと思います。来年の2月をめどに答申が求められています。本日を含めた3回の議論で出た意見を整理し、一度市長に報告したいと考えております。前2回の会議の意見を集約したものが、先ほども出ました「資料3」となります。

まず、それほど長い文章ではありませんので、事務局のほうから朗読をしていただいて、これについてまた議論をしたいと思います。

《事務局が資料3を朗読》

○戸谷会長 以上ですけれども、何か御意見、御質問はございますでしょうか。まず、諮問事項、諮問理由、この辺は我々の範疇ではないと思うのですけれども、「主な意見」として「現状と課題」、「審議に当たっての留意点」、そして「課題解決に向けて」と書いてありますが、この辺はいかがでしょうか。

○高城委員 米谷先生が以前から専門部会についてずっとおっしゃっていますよね。それは、健康づくり推進委員会が専門部会になりうると理解していいのですか。

○企画総務課大野 区民評議会の内部組織として専門部会をつくることになりますので。

○田中委員 申し上げたいのは、諮問テーマの範囲が広過ぎて、この評議会で後2回、3回で集約して、具体的にどういうことをすると決めるのは、時間的に無理ではないかということで、そのためには専門部会なり組織しないと、具体的にまとまるかなということです。

○杉谷委員 済みません。先ほど推進委員会の話が出たのですが、あれは保健センターの中での推進委員会ということです。一つ報告ですけれども、その推進委員会の中で12月7日、美原体育館に各地区の方に集まっていただいて、チューブ大会を10時から11時半まで開催しますので、ぜひ時間のある方は見学か参加していただいたらうれしいです。よろしくお願いします。

○戸谷会長 先ほど議員の方々との意見交換の場でもあったのですが、参加者をふやすとか、例えばさっきの、男性の参加が少ないので何かきっかけづくりとかありませんかね。具体的なこういうことをしたらいいとか。

○杉谷委員 男性だけの体操教室を試みるのはどうかという話は、推進委員会の中では出ています。集まるかどうかありますけれど、1度開催してみようと思っています。高齢の方の参加が中心になると思います。日曜日なら若い方も来てくれるかもしれません。若い伯井委員のグループの方で、地区で何かあるときに呼んでいただければ、チューブ体操のメンバーが伺って、皆さんと一緒にチューブ体操やダンスをすることはできます。中には興味を持っていただける方がいたら、そこからきっかけになると思います。若い方を「集めて」というのはなかなか難しいですね。

○戸谷会長 集めるのは、また地区の方が集めていただいたら講師の人がそこへ。講師は割と人数がおられるのですか。

○杉谷委員 はい、メンバーはたくさんおります。チューブ体操に来て、と言われたら喜んで1時間でも2時間でもさせていただきますので、よろしくお願いします。

○戸谷会長 課題のところリーダーに対する負担が大きいから、それをみんなで支えるという話もありましたけれど、そういう講師のセットはこちらがするとして、来ていただくというのがあるかもしれませんね。

○杉谷委員 リーダーとしてできる方を、私たち指導している者が、導いて押し出していかないといけないかなと思います。できる方はたくさんいます。出向く機会があれば、また一緒に皆さんに参加していただくと、リーダーもまた生まれてきますし、少しでも若い方に興味を持っていただいたら、そこからまた生まれてきます。50代でも40代でも、60歳でも若いほうです。

○伯井委員 済みません。方向性として今お話に出ているような、現在の自主グループの運営を支援する方向でいくのか、それとも、全く違うことを先ほど私、一例に挙げたような子育て世代の男性を対象とするような方向でいくのか、現在の保健センターを中心とした取り組みの拡充でいくのかというぐらいだったら、絞れるのかなと今お話しして思っただけですけれども。

○山本副会長 きょうお休みですが、佐藤先生が、食事につけるなどいろいろ提案されましたけども、いかにその場所へ出ていただけるかというところの問題に絞っていただいたほうが、我々も議論のしがいがあるように思います。いろいろな団体の活動にどういふふうを集める、どういふ活動に来てもらいたいと、広がってくると思うのですけどね。

○戸谷会長 佐藤先生は、例えば食事をセットにしたイベントは人が集まりやすい効果があるので、お昼御飯をイベントにつけるといった、少しインセンティブ（意欲を高める刺激、動機付け）を与えるということを言われていましたね。何かやはり少ししたきっかけでしょうね。一遍行ってみようかというのがあったら、続くと思うのですけれど。最初のきっかけがなかなかハードルが高いのかなという気がします。

○企画総務課大野 横から済みません。今回、佐藤委員から欠席の連絡をいただいた際にお伺いした御意見を御紹介します。

幅広い活動を促進するために、チューブ体操以外のメニューの拡大も必要だと思います。そのためには介護予防事業と校区福祉委員会や老人会、子供会等の活動との一体化などを幅広く展開していくことが、今後必要ではないでしょうかと感じました。ということです。

○戸谷会長 ほかの事業と一緒にやるってということですかね。

○杉谷委員 チューブ体操は、高齢者向きの体操になってきますので、若い方もとなると、少し内容を考えないといけないのかなと思います。

○田中委員 実際にされている事業を拡充するという事もありますし、実際にイベントをやってみる事もありますし、健康について講師をお招きしてという話もあると思います。先ほども申し上げましたけれども、諮問テーマの範囲が広いです。チューブ体操も大変すばらしいと思いますけれども、この区民評議会でもチューブ体操を中心に議論するのは、今は難しいと思います。大事なテーマですから、ここで決めた事業は続けますよね。

ですから、それを考えますと、まとめることが難しいので、どこかで、来年も続けて考えていくことも大事かと思えます。このテーマで区民評議会に諮問されるのは、今年度で終わりですよ。元気にいきいきと過ごすまちづくりについて、来年度から何かの事業を始めたら、来年度以降は区民評議会の範疇から外れますよね。ですから、もう少し長く健康づくりを考えてもらうような、何年かにわたってするような組織が必要ではないかと思えますけれど。

○企画総務課大野 ただ1年目、2年目は、継続して地域のつながりについて考えていただきました。今年度、健康に関して諮問しましたけれど、また来年度も同じ諮問をするという可能性はあります。それはまだ決まっていませんので。

○田中委員 それ決めてもらったら、話は変わってきます。

○企画総務課大野 引き続き、審議が必要だと御意見がまとまれば、それはこちらとしまして
も。

○石田副区長 済みません。1年目、2年目は地域のつながり強化をテーマに、1年目は避難
所運営のアドバイザー業務をもって、2年目は違うアプローチでスポーツイベントをもっ
て答申となりました。今回の「元気でいきいき」というテーマでも、田中委員さんおっし
やるように、いろいろなアプローチがありますので、今年度と来年度のアプローチを変えて
御審議いただくことは、「地域のつながり強化」の時と同様に可能でございます。

○戸谷会長 はい、米谷議員が言われた区民評議会のあり方というか、ここは一体何をすると
ころかという、その辺までどうもかかわってるところになりますかね。自助、共助、公助
の中で、地域のことからやりましょうと。それで何ができるかをここで議論して、そして
少しでも進むと。あまり何事かを決めたり、何かをしたりする権限もありませんので、意見
を申し上げるということになってくると思います。それで今年度、答申は上げますけれども、
今は具体的に何か去年、一昨年の中間報告のような具体性は求められておりませんので、地
域の課題について議論をして、すぐに実現しなくても、地域の課題をここで情報共有するこ
とも役割の一つかと思っております。

いかがでしょうか。事務局はどうですか。

○企画総務課大野 男性がなかなか参加できない、子育てのタイミングというお話がありまし
た。結局、メニューはそろっているが、そこへどう向かわせるのかという話は、ずっと今ま
でされていたように思います。そのあたりの具体策を考えていただいたら、いいのではない
かと、これは私の感想です。

○伯井委員 失礼に聞こえたら申し訳ないですけども、先ほどおっしゃっていただいたチュ
ープ体操にしても、ほかの自主グループにしても、これだけ今まできちんと活動してこられ
て、それでもやはり高齢の女性が多いということは事実だと思いますし、じゃあいきなり
我々子育て世代に、子供を連れてきてくださいとなっても、正直なかなか難しいと思うので
す。だから、もし自主グループの活動をメインに考えていくのであれば、いきなり難しいこ
とをするのではなくて、例えば世話役の方を軽減するような支援策に絞るとして、もし子育
て世代か男性を取り込んでいくのであれば、この現在の自主グループの活動とは違うことを
一から考えないと仕方がないのではないかなという意味で、方向性をどちらかに絞らないとい
けないのではないかなというのが、先ほど申し上げたかったことでございます。

○戸谷会長 いかがですか。私の感想としては、そう絞らなくても、とりわけ今年度はいろい
ろお伺いするというだけでもいいのではないかなという気がします。それと後、高城委員が言
われた、いわゆるこども食堂というか、高齢者ではなくて子供に対する福祉、今、特にそれ
が重要になっていますから、そういう点も入れたら、元気で健康なまちづくりになるのでは
ないかなという気がしますけれど、その点、はい。

○高城委員　そうですね。子供を巻き込んだ健康と少しかかわるかもしれませんが、これからまた高齢化が進み、認知症の方もふえていかれると思います。今度、11月にさつき野学園の5年生が認知症キッズサポートの研修を学校で行います。これまでは美原西小学校1校だけでした。美原区では、さつき野が2校目になるのですけれども、子供たちに認知症についての認識と理解と、それから子供なりのサポートができるのではないだろうかということで、そういうつながり方もあると思います。

また、これは3、4年ほど前からですが、給食交流会というのを高齢の方と小学校3年生とでやっています。6年生が修学旅行に行った日に高齢の方30名に学校に来ていただいて、3年生と会食を一緒にするというので、子供たちに招待状をきょう書かせました。招待状をお配りして、そして来ていただくという形で子供たちと世代がすごく離れた方との世代間交流として、その招待状に子供たちはいろいろ書いているのですね。「地域でいつも見守りありがとう」「給食楽しみです。来てくださいね」とか書いています。「きつとおじいちゃん、おばあちゃん、高齢の方はこんな給食も食べてないだろうな」「ゴマだんごおいしいよ」と、とてもすてきなコメントを手紙に書いてくれていますよ。去年は石田副区長にも来ていただいて、きょうも招待状持って寄せていただいたのですけれども。そういう形での子供たちとのかかわりも、各校区でできるのではないかと思います。

この前、新聞に載っていましたが、学校と地域を結ぶ人材がないということで、全国でもそういう人材をどう育てていくとか、それから私今、福祉委員していますけれども、地域の福祉委員、それから民生委員、そういう方たちが本当に地道に毎月いろいろな活動をされています。そういう活動こそ、本当になかなか地味で見えないけれども、地域といろいろなところを結んでいる、希望になっていると思います。

以上です。

○戸谷会長　ありがとうございます。後はよろしいですか。誰もが元気にいきいきと過ごせるまちづくりというテーマであるならば、その中に入るのであれば、そう絞らなくても、少なくとも今年度は、平均的なことでもいいかなという気が私はしますけれど。そういう形で今年度はまとめていきたいと考えますけれども、ほか何かよろしいですか。

それでは、本日の区民評議会はこれで閉会させていただきたいと思います。委員の皆様、御協力ありがとうございました。事務局もよろしいですか。どうもお疲れさまでした。

閉会